

# 青森県報

第三千四百六十二号

平成二十三年  
十一月九日  
(水曜日)

## 目次

|                              |                     |   |
|------------------------------|---------------------|---|
| 介護保険法による居宅サービス事業者の指定         | 高 齢 福 祉 保 険 課       | 一 |
| 介護保険法による居宅介護支援事業者の指定         | 同                   | 一 |
| 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定       | 同                   | 一 |
| 漁船損害等補償法による加入区の指定の変更         | 水 産 振 興 課           | 二 |
| 漁船保険付保義務の同意を求めるとの届出          | 西 北 地 域 民 生 局       | 二 |
| 公 告                          |                     |   |
| 特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告     | 民 生 活 文 化 課         | 三 |
| 教育委員会                        |                     |   |
| 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示     | 県 立 図 書 館           | 三 |
| 正 誤                          |                     |   |
| 平成二十二年十一月二十九日号外第八十七号選挙管理委員会中 | 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 | 四 |

## 告 示

青森県告示第八百五十号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次

のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十三年十一月九日

青森県知事 三 村 申 吾

| 氏 名 又 は 所 在 地 又 は 住 所 | 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者 類 | 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 を 行 う 所 |               | 指 定 年 月 日    |
|-----------------------|---------------------|-------------------------|---------------|--------------|
|                       |                     | 名 称                     | 所 在 地         |              |
| 株式会社ケアスマイル青森          | 居宅介護                | リハビリ特化型短時間デイサービススマイル東青森 | 青森市小柳五丁目一〇の二〇 | 平成<br>三〇・二・一 |
| 合同会社さくら               | 通所介護                | デイサービスさくら               | 青森市小柳二丁目一八の一  | "            |

青森県告示第八百五十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により公示する。

平成二十三年十一月九日

青森県知事 三 村 申 吾

| 名 称      | 主 たる 事 務 所 の 所 在 地 | 居 宅 介 護 支 援 事 業 を 行 う 事 業 所 |                | 指 定 年 月 日    |
|----------|--------------------|-----------------------------|----------------|--------------|
|          |                    | 名 称                         | 所 在 地          |              |
| 有限会社蝦名商事 | 青森市大字安田字近野一の七三     | 居宅介護支援事業所宝園                 | 青森市大字安田字近野一の七一 | 平成<br>三〇・二・一 |

青森県告示第八百五十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十三年十一月九日

青森県知事 三 村 申 吾

|                      |                    |                     |  |              |
|----------------------|--------------------|---------------------|--|--------------|
| 名称又は<br>氏名           | 指定介護予防サービス<br>業者   | 介護予防<br>サービスの<br>種類 | 介護予防サービス事業を<br>行う事業所                     | 指定<br>年月日    |
|                      | 主たる事務所の<br>所在地又は住所 | 名<br>称              |  |              |
| 株式会社ケ<br>アスマイル<br>青森 | 青森市西大野三<br>丁目二の一   | 介護予防<br>通所介護        | リハビリ特<br>化型短時間<br>デイサービス<br>東青森<br>アスマイル | 平成<br>二二・二・一 |
| 合同会社さ<br>くら          | 青森市小柳二丁<br>目一八の一   | 介護予防<br>通所介護        | デイサービス<br>さくら                            | "            |

青森県告示第八百五十三号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十二条第三項の規定により、昭和三十六年二月二十一日青森県告示第百十号をもって指定した加入区について、次のとおりその指定を変更するので、同条第六項の規定により告示する。

平成二十三年十一月九日

青森県知事 三 村 申 吾

昭和三十六年二月二十一日青森県告示第百十号の一部を次のとおり改正する。  
表中

|     |                            |
|-----|----------------------------|
| 三 厩 | 東津軽郡三厩村大字宇鉄字川柱より大字増川までの全区域 |
|-----|----------------------------|

を

|     |   |
|-----|---|
| 三 厩 | 東津軽郡外ヶ浜町字三厩東町、字三厩増川、字三厩新町、字三厩桃ヶ丘、字三厩本町、字三厩中浜、字三厩藤嶋、字三厩藤嶋沢、字三厩用師右平野、字三厩六條間、字三厩藤嶋、字三厩藤嶋沢、字三厩釜野沢、字三厩流平、字三厩元宇鉄、字三厩宇鉄沢、字三厩上宇鉄、字三厩東風泊、字三厩鎌泊、字三厩木落、字三厩川柱及び字三厩宇鉄山（ただし、字三厩木落、字三厩錯嶋、字三厩榎榔、字三厩鳴神、字三厩尻神の区域に接する字三厩宇鉄山の区域を除く。）の区域 |
|-----|---|

に改める。

青森県告示第八百五十四号

漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号）第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十二条第一項の規定による同意を求めるための届出があったので、同令第五条第三項の規定により、次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

平成二十三年十一月九日

青森県知事 三 村 申 吾

| 届 出 事 項   | 指定漁船調書の縦覧                         |
|---|-----------------------------------|
| 加入区<br>の<br>名<br>称  | 場 所                               |
| 赤石水産  | 赤石水産漁<br>業協同組合                    |
| 車力  | 期 間                               |
| つがる市富港町清水二六番地<br>松野 昭 一<br>つがる市富港町屏風山一番地八五七<br>秋田 浩 一<br>つがる市牛瀧町鷺野沢二九番地三〇<br>尾野 明 彦 | 平成二十三年<br>十一月九日か<br>ら同月二十三<br>日まで |
| 同右  | 同組合                               |

西津軽郡鰺ヶ沢町大字姥袋町字大磯  
二五番地一〇二  
今 郁 行

公 告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による設立認  
証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十三年十一月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成二十三年十月八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 Fair Trade Fishery.

三 代表者の氏名

野呂 英樹

四 主たる事務所の所在地

青森市大字大野字若宮四六の一九

五 定款に記載された目的

この法人は、水産に関する調査、研究及び技術の普及に関する事業や水産業の発  
展及び漁村活性化のための事業を行うことで、広く一般国民に対して安全安心な水  
産物の供給を行うとともに、漁村地域の活性化に寄与していくことを目的とする。

教 育 委 員 会

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令

第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、  
同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十三年十一月九日

青森県立図書館長 金 子 睦 男

一 特定役務の名称及び数量

青森県立図書館情報システム機器等賃貸借 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県立図書館

青森市大字荒川字藤戸一一九の七

三 契約の方法

一般競争入札

四 契約の相手方を決定した日

平成二十三年十月九日

五 契約の相手方の名称及び住所

日立キャピタル株式会社

東京都港区西新橋二丁目一五の二一

六 契約金額

千七百九十七万百二十円

七 契約の相手方を決定した手続

賃貸借機器等に要求する仕様が満たされると判断した申請書を提出した者  
で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者  
を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十三年八月二十六日

正 誤

|                   |                      |   |   |      |     |   |    |   |  |
|-------------------|----------------------|---|---|------|-----|---|----|---|--|
| 発行年月日             | 発行番号                 | 区 | 分 | 番号   | ページ | 段 | 行  | 表   | 目  |
| 平成三二・二元<br>号外第八七号 | 青森県選挙<br>管理委員会<br>告示 |   |   | 第七五号 | 四   | 上 | 一  | 政治団体の収支報告書の要旨<br>1 期間 平成21年分<br>2 収支報告書の要旨  | イ 資産<br>(ア) 預金又は貯金<br>政治団体の名称<br>残高<br>1,000,000<br>明るい清潔な青森市政をつくる会  |
|                   |                      |   |   |      | 一〇八 | 全 | 表中 | (イ) 預金又は貯金<br>政治団体の名称<br>残高<br>青森県歯科医師連盟 10,000,000<br>青森県薬剤師連盟 2,500,000<br>日本原燃労働組合政治連盟 5,321,825 | (イ) 預金又は貯金<br>政治団体の名称<br>残高<br>青森県歯科医師連盟 10,000,000<br>青森県薬剤師連盟 2,500,000<br>明るい清潔な青森市政をつくる会 1,000,000<br>日本原燃労働組合政治連盟 5,321,825 |

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青森県  
(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町三丁目番七七号 東奥印刷株式会社  
毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭